

職場での悩みや困りごとは、社労士の仕事応援ダイヤルへ。
相談して、よかった！



男女雇用機会均等法

女性は営業担当には配置できないって
言われたんです。

育児・介護休業法

育児休業を申し出たら、
解雇すると言われました。



パートタイム労働法

同じ仕事をしているのにパートと正社員の
待遇が違いすぎます。



職場の悩みは、専門家に相談！
仕事応援ダイヤル

労働者・事業主のみなさまへ。
職場での男女差別やセクハラ、育児・介護休業、パートタイム労働
問題に、社労士が親身になってお答えします。

夜間・土曜日対応

相談無料

秘密厳守

ナルホドシャロウシ

 **0120-07-4864**


(携帯電話不通)

ナルホドシャロウシ

 **0570-07-4864**

(携帯電話用有料)

●受付時間：月～金 午後 5:00～午後8:00 ●受付期間：平成25年3月30日まで ●メール相談：24時間相談受付
土 午前10:00～午後6:00

 「仕事応援ダイヤル」は厚生労働省からの委託事業です。

詳しい情報はWEBで

たくさんの方が仕事応援ダイヤルを利用し、 悩みを解決されています。

夜間・土曜日でも相談できます。

職場で、こんな悩みや困りごとはありませんか？

男女の均等扱いについて



事務職の求人に応募したら、
女性じゃなきゃダメと言われました。



採用面接で、体力のいる仕事だから
女性には無理と言われました。



会社の上司からセクハラを受けて
困っています。



女性社員から妊娠の報告があった。
何かあったら大変なので、
退職してもらいたいのですが。



女性社員は新製品の提案会議に
参加させてもらえません。
性差別ではないでしょうか？



妊婦検診のため定期的に
病院へ通いたいのですが、
上司が通院を認めてくれません。

仕事と家庭の両立について



妻が専業主婦の従業員にも、
育児休業を認めなければいけませんか？



子どもが小さいので、
短時間勤務を申し出たら、
パートになるよう言われました。



育児休業から復帰しようとしたら、
戻れる場所がないと
会社に言われました。



1歳と3歳の子どものいます。
妻一人では大変なので、
残業を減らして欲しいのですが。



子どもが熱を出したぐらいで
休んでもらっては困ると言われました。



介護する人が自分以外にいても、
介護休業は取れますか？

パートタイム労働者の待遇について



入社以来ずっと同じ時給です。
パートには昇給がないのでしょうか？



パートは社員食堂や
休憩室を使わせてもらえず、
大変なのですが。



ステップアップのため
教育訓練を受けたいのですが、
パートは受けさせてもらえません。



パートで働いてきましたが、
同じ会社で正社員になることはできますか？



正社員と同じ仕事をしているのに、
パートにはボーナスが出ないのでしょうか？



パートを正社員に転換する制度を
必ず導入しないといけませんか？